## 【集計結果】

# 2018 年 6 月 15 日 (金) ~16 日 (土) 全国一斉集中「女性のための労働相談ホットライン」 ~職場で悩むあなたを応援(サポート)します!~

6月15日(金)~16日(土)に全国の地方連合会において全国一斉集中「女性のための労働相談ホットライン~職場で悩むあなたを応援(サポート)します!~」を実施した。連合は、男女雇用機会均等法の公布月である6月を「男女平等月間」と定め、連動した取り組みとして、2013年以降「男女平等」をテーマに全国一斉集中労働相談ホットラインを実施している。今回は「職場で悩むあなたを応援(サポート)します!」をテーマとし、差別、雇い止め、年次有給休暇などに関する、幅広い相談に応じることとした。また、地方連合会の女性役職員と女性委員会委員など女性の相談員を多く配置し、女性が安心して相談できる体制を整えた。男性を含めた2日間の相談合計件数は465件であった。以下、集約概要について報告する。

## 【全体の特徴】(女性)

## 1. 正社員以外からの相談が半数以上

女性からの相談が2日間で360件寄せられた。雇用形態別では、パートからの相談が126件(37.7%)でトップとなり、正社員以外(パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託社員、臨時・非常勤職員)からの相談が206件(61.7%)と半数以上を占め、正社員からの相談より多くなっている。また、年代別では40代と50代からの相談が全体の約6割を占めた。

#### 2. 「医療・福祉」現場で働く人からの相談が最も多い

業種別では、「医療・福祉」からの相談が59件(25.5%)と最も多くなった。具体的な相談では、「介護職として働いているが、要員が不足しており休日も少なく、休憩時間すらまともに取れない」「病院に勤務しているが、この1年で15人が退職した。長時間労働で、みんなが疲弊しており人間関係が悪く、パワハラが横行している」など、人手不足など厳しい職場環境に悩む声が多く寄せられた。

## 3. ハラスメントに関する相談が常にトップ

相談内容では、「ハラスメント(パワハラ・嫌がらせ、セクハラ、マタハラ)」の相談が121件(33.6%)と最も多く、全体の約3割を占めている。続いて、「雇用契約・就業規則」、「解雇・退職強要・契約打切」の順となった。具体的な相談では、「職場の中で女性の数が少なく、男性上司から常に高圧的に指示を受ける」「妊娠したことを上司に伝えたところ『退職して欲しい』と言われ悩んでいる」「正社員として働いており、現在育休中だが、復帰にあたり会社から契約社員に変更すると言われた」などの相談が寄せられた。近年、女性活躍推進法、改正育児・介護休業法が施行されるなど、働く女性に関わる法制度の整備が進んでいる。それにもかかわらず、職場内におけるセクハラ、パワハラ・マタハラなどの差別問題が依然として多く存在している実態が明らかとなった。

集計対象期間		2018年6月15日~16日		
受付件数(女性)		360		
報告(本部·地方)数		48		
項目		全体	件数	割合
年代(不明除く)		10代	0	0.0%
		20代	18	6.3%
		30代	42	14.8%
		40代	95	33.5%
		50代	80	28.2%
		60代	33	11.6%
		70代	16	5.6%
雇用形態 (不明除く)		正社員	109	32.6%
		パート	126	37.7%
		アルバイト	14	4.2%
		派遣社員	23	6.9%
		契約社員	34	10.2%
		嘱託社員	5	1.5%
		臨時·非常勤職員	4	1.2%
		その他	19	5.7%
業種(上位) (不明除く)	1位	医療∙福祉	59	25.5%
	2位	サービス業(他に分類されないもの)	41	17.8%
	3位	卸売·小売業	39	16.9%
	4位	製造業	21	9.1%
	5位	公務(他に分類されないもの)	14	8.1%
相談内容(上位) (未報告除ぐ)	1位	ハラスメント(パワハラ・嫌がらせ、セクハラ、マタハラ)	121	36.6%
	2位	雇用契約·就業規則	34	9.4%
	3位	解雇·退職強要·契約打切	22	6.1%
	4位	年次有給休暇	21	5.8%
	5位	退職金∙退職手続	12	3.3%
情報源・ルート (不明除く)		新聞•雑誌	87	27.2%
		ラジオ・テレビ	98	30.6%
		ビラ・チラシ・パンフ(含折込)	31	9.7%
		ホームページ	24	7.5%
		SNS(フェイスブック、ツイッター)	69	21.6%
		紹介(労基署等)	5	1.6%
		その他	6	1.9%

## ~寄せられた相談~ 【ハラスメント】

○パートで働いているラーメン店の店長が、仕事中機嫌が悪くなると突然調理器具を 壁や床に叩きつけるので、怖くて仕方が無い。テレビのニュースで労働相談のこと を知ったので、店長の行為がパワハラにあたるかどうか知りたくて電話した。

(40代、パート、飲食業)

○勤務先の理事長より言葉や身体を触られるなどセクハラを受けたため、相談した上司(男性)からは、強い態度で断るようにとアドバイスをされ、はっきり断ったところ、うその噂を流されるなどの嫌がらせが始まった。

(40代、正社員、医療・福祉)

○直属の上司(女性)からパワハラを受けている。一時期メンタルで休んだころから「やる気が無いなら帰れ」「給料が高いのにそんな事しかできないのか」など、事あるごとに暴言を吐かれる。残業も他の人より多く帰らせてもらえない。

(30代、契約社員、建設業)

○育休明けで半年勤めている。会社の就業規則には短時間勤務制度が有るのに、要員がいないとか、前例がないといった理由で誰も取らせてもらえない。人事部長自らが言っているので支店長なども取り合ってくれない。睡眠不足で仕事をしているので身体もきついが、生活が有るので辞めるわけにもいかない。

(40代、正社員、金融・保険業)

## 【その他の相談】

○17年間1年更新のパートで働いてきた。6月に契約更新したが、面談で上司から「正規採用にしないのはお前のせいだ」などと威圧された。福利厚生などは正社員と同様であり、無期転換を望んでいる。

(50代、パート、卸売・小売業)

○同期3名は1年更新の有期雇用で6年勤務している(週32時間~40時間勤務で社会保険加入)。この6月30日で契約の更新を迎えるが1名は正社員か週30時間以内の勤務に、他の2名は週30時間以内の勤務か退職を打診された。2名の者は理由として協調性がない等と言われているがどうしても納得がいかない。どうしたらよいか。

(20代、契約社員、医療・福祉)

○有給休暇が取得出来ない。経営者としても法律は理解しているが、中小企業だから 仕方がないと言って無視される。他の従業員も雇用がなくなることが不安で何も言 えない。

(30代、パート、製造業)

以上